

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、公益財団法人鳥取県建設技術センター財務規程（最終改正：令和6年1月1日施行）公益財団法人鳥取県建設技術センター財務規程契約事務施行細則（最終改正：令和6年4月1日施行）に定める事項を承知の上、応募すること。

令和6年12月26日

公益財団法人鳥取県建設技術センター  
代表理事 河 田 英 明

### 1 調達内容

- (1) 調達物品の名称  
恒温水循環装置
- (2) 調達物品の仕様  
数量、用途、仕様、数量、納入場所は仕様書のとおり。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入期限 令和7年3月28日

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

### 3 入札方法

入札は紙により行う。

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とすること。  
併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

### 4 入札手続等

- (1) 郵便等による入札を可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）により送付すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 令和7年1月20日（月）午後2時即時開札（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月20日（月）正午までとする。）  
イ 場所 鳥取県倉吉市福庭町2丁目23番地 総務研修課

### 5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、「入札書」と明記した封筒に入れ、表面に調達物品の名称、入札者の商号又は名称及び代表者氏名を記載した上で、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。  
また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則第 113 条第 1 項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則第 112 条第 3 項又は第 4 項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退出来ないものとする。

## 8 その他

### (1) 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 手続における交渉の有無

無

担当 公益財団法人鳥取県建設技術センター 総務研修課 浦田

電話 0858-26-6051